

2018年9月定例議会代表質問

馬場こうへい議員（伏見区） 2018.9.20

災害対策の抜本的な前倒しで、府民の命と財産を守れ

【馬場】 日本共産党の馬場こうへいです。通告に基づき、知事に質問します。

質問に先立ち、議長のお許しを得て一言申し上げます。

9月4日に関西地方を中心に大きな被害をもたらした台風21号では、4府県で11名の方が亡くなられました。本府でも9月7日からの大雨被害も含めて60名の方が負傷をされ、農業施設や住宅にも多くの被害が出ています。また、9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震では、北海道では初めて最大震度7を記録し、北海道全域での停電が発生すると共に、多数の土砂崩れが発生し41名の方が亡くなられ、液状化などにより深刻な被害が発生しています。亡くなられた方のご冥福をお祈りすると共に、被害に遭われたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。

質問に入ります。まず、災害への対策についてです。

今年の夏は、大阪北部地震に始まり、西日本豪雨、台風20号、そして先日の台風21号と度重なる台風・豪雨など自然災害が府内各地に被害をもたらしました。共産党府会議員団は、災害の発災直後から、地元市町村会議員とともに被災地に入り被害実態調査と被災者の要望をお聞きするとともに、掘った実態と要望を知事に対して緊急で申し入れてまいりました。同時に、議員団として災害ボランティアも組織し、私も光永議員と共に宮津市と広島県坂町へ行き、さらに近くで被害の実態を見てまいりました。

連続する災害の被害を現場で見て、要望をお聞きする中で、府政の抜本的な転換が求められていると考えます。そこで、いくつかの点についてお聞きします。

ひとつは、防災対策の抜本的な前倒しです。

西日本豪雨では、記録的な雨によって、想定を超える被害があった一方で、舞鶴市の高野川や伊佐津川のように、ようやく治水対策が着手されたが、完了は約15年後となっており、過去10年で3度目の浸水に住民の中では「いつまでも待てない」と早期の対策を求める署名が集められている地域もあります。

そこで伺います。災害の規模や範囲、頻度が認識を超える状況にあります。そうした中36%と全国的にも大きく遅れた河川整備率の抜本的な前倒しや、土砂災害対策の推進が求められており、そのためにも予算の抜本的な拡充が必要だと考えますがいかがですか。

二つは、公共事業のあり方を抜本的に見直すことです。

災害が頻発する中で、昨年補正予算は100億、今年度も既に160億円規模での追加補正予算が組まれています。一方で、知事は、北陸新幹線の延伸や、山陰新幹線の建設などの促進を選挙で訴えられました。これが事業実施となってくれば莫大な予算の執行が必要と

なり、その結果事業の推進が財政硬直につながります。

そこで伺います。北陸新幹線の延伸や山陰新幹線の建設など、莫大な負担が予想される事業から安心安全対策中心の事業への転換が必要だと考えますがいかがですか。また、府民的な議論をする上でも、新幹線の延伸や新設にどれほどの地元負担が見込まれるのか明らかにすべきと考えるがどうか。

三つは、地域全体をどう守るかということです。

福知山市大江町でお話を伺うと、「この5年間で4回の被災、もう続けられない」「今までは、1年に1度の大掃除と思って頑張ってきたが、心が折れそう」など、度重なる被災が地域住民の暮らしに大きな影を落としています。また、この間も商店が水害のたびに一つまた一つと姿を消す中、先日大江町唯一のスーパーが閉店するというニュースを新聞が大きく取り上げました。商工会では「災害によって出店を諦めた話もある」といった話もお聞きます。これらは、度重なる被災が地域そのものの存続に深刻な影響を与えているということではないでしょうか。

そこで伺います。防災対策や災害復旧の支援をする上で、地域そのものをどう守るのかという新たな観点が必要になっています。このため緊急対策として、住民の要望である「排水機場の設置」や「河川の浚渫」を検討するとともに、住民が安全に避難するための計画の見直し、住宅や事業所、商店の修繕や生業支援など、今ある制度の見直しも含めて総合的に検討すべきではないでしょうか。また、中長期的には、21号台風でも各地で発生した倒木対策や山林の整備をどう進めるのかなど、総合的な対策をどうしていくのかを検討しなければならぬと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

四つは、土木事務所などの現場職員の体制と、土木事務所の配置についてです。

先日、丹後土木事務所と、中丹西・東の両土木事務所にお話を伺いました。どちらでも、発災時に土木事務所に来られない職員が一定数いることや、管轄する範囲が広いこともあり通行止などの対応に行くと長時間の拘束を余儀なくされることなどの体制問題が共通して出されました。

加えて、丹後土木事務所は、管轄する地域の端にあるため、効率的な対応ができない上に、今回のように京都縦貫道も水戸谷峠も通れなくなると、対応そのものが非常に困難になることなどが出されました。

そこで伺います。この間災害の度に、現場から挙げられるこうした状況を知事はどう認識されていますか。お聞かせください。

同時に、災時の対応の課題などをしっかりと検証し、職員の抜本的増員や、再編統合してきた土木事務所を元に戻すなども含めた検討が必要だと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

観光優先で地域破壊ともいうべき事態。地域負担を軽減し、地域にお金が回る仕組みこそ必要

【馬場】 次に、地域経済振興と観光政策のあり方について伺います。

財務省が9月3日に発表した2107年度の法人企業統計によると、資本金10億円以上の大企業の内部留保が425.8兆円となっていることが明らかになりました。これは、前年度より22.4兆円増、安倍政権発足の12年度から1.28倍増になります。アベノミクスの恩恵を受けた巨大企業が利益をため込んでいるのです。

一方で、地域の経済はどうでしょうか。私はこの間、地元伏見区でお話を伺ってまいりました。大手筋商店街など周辺の商店街でお話をお聞きしても、「小売はどこもダメ」とい悲鳴が上がり、商工会議所や金融機関でも、「小売はどうすればいいのかわからないほど厳しい」「製造業も忙しいが、設備投資などは増えない。先行きが見通せないのではないか」という話です。実際に機械金属加工の現場でお話を聞くと、「仕事は忙しいばかりで単価は上がらず、材料費が上がっていて、利益は上がらない。」との実態が聞かれます。まさに、アベノミクスの実態が全体の底上げにないことを物語っているのではないのでしょうか。

国の成長戦略を見ると、「地方創生の切り札は観光」として、観光産業を国の基幹産業にすると位置づけられています。そのお先棒を担いで先導してきたのが京都府です。地域創生戦略でも大きなウエイトを占めているのが観光、特にインバウンドです。観光入り込み客数を平成31年に9000万人や1億人にしていこうと、そのために地方創生関連予算を取れるものはどんどん取ろうと、既存の事業も組み換えて地方創生交付金を当てるなどしてきました。今後、地方創生の交付金が切れたときどうするのかとお聞きしても、委員会などでは先の見通しは分からないということでした。地方創生の切り札は観光、それを受けて府では地方創生交付金を当て込んで事業を組んできたが、先の見通しは国頼み。格差がここまで拡大している中で、地域経済の主体である地域の中小企業を中心に据えた循環型の支援策の抜本的な強化なしに、一体何が残るのかといわざるを得ません。

知事は、こうした先行きの見えない現状や格差の拡大をどのように考えておられるのか、またその対策はどうされようとしているのかお聞かせください。

同時に、観光の分野でも深刻な事態が広がっています。民泊の急増で地域のコミュニティが崩壊、市バスは観光客でいっぱい普段の生活にも支障がでているなど、この間マスクミで取り上げられている自体だけでも、その例は事欠かないような状況になっています。本来、観光政策も含め地域活性化を進める土台にあるのは、地域住民の暮らしや文化ではないのでしょうか。

そこで伺います。こうした地域のキャパシティを超え、地域破壊とも呼べるような事態がある中で、これ以上地域へ負担をかけない対策や、地域の負担を軽減する対策についてどのように考えておられるのか。また、観光の増によって得られるお金が地域へ回る仕組みをどう作っていかれるのかお考えをお聞かせください。

【知事答弁】 馬場議員のご質問にお答えします。防災対策についてであります。頻発する災害から府民の生命財産を守るため、京都府ではこれまでに府内64河川の河川整備計画を策

定し本格的に河川改修などをすすめるとともに、約 17000 か所の土砂災害警戒区域を指定し、緊急性の高い個所から順次施設整備を進めているところでございます。これらの施設整備に必要となります財源を確保するため、国の補助金などを有効に活用し通常の交付金のほか南部の古川と福知山の弘法川、法川の床上浸水対策の特別緊急事業や谷後川などの災害関連緊急砂防事業などの別枠予算も確保しており、この間の河川、砂防等の予算額は H24 年度の約 150 億円から H30 年度の約 195 億円と約 30%の増となっております。引き続き必要な予算を確保しながら河川整備や土砂災害対策を計画的に進めてまいります。

次に北陸新幹線の延伸並びに山陰新幹線についてであります。これらの新幹線は東北、北陸、関西、山陰等をつなぐ日本海国土軸の形成に必要な不可欠な国家プロジェクトであり、大規模災害時における東海道新幹線、山陽新幹線の代替機能も期待されております。7月の豪雨災害においても岡山、広島県内の在来線が大規模に被災し山陽新幹線による代替輸送が実施されるなど災害に対するリダンダンシー効果が改めて確認されたところでございます。北陸新幹線につきましては現在鉄道運輸機構において駅位置やルートの公表に向けた調査が実施されており、今後国の詳細計画が固まった段階で事業費や負担の考え方などが示される見込みであります。京都府の負担については従来から与党 PT 検討委員会や北陸新幹線建設同盟会等の場において受益に応じた負担となるよう求めてきたところであり、引き続き機会あるごとに国に求めてまいりたいと考えております。

次に災害対策の見直しについてであります。近年、大きな災害が頻発している状況にあり、避難が遅れて命を落とす事例が相次いでいることから、豪雨災害については早めの避難をすることが極めて重要であると認識しております。このため、住民避難の計画につきましては危険が迫ってきた場合には助け合って自発的に非難することが望まれることから自治会等に避難行動タイムラインの策定を呼び掛けており、今議会にモデル事業の予算をお願いしているところでございます。また時代に応じて復旧支援の考え方も変化しており、被災住宅に対する支援については国において被災者生活再建支援制度の創設や拡充がなされ、さらに京都府においても上乘せ支援を行う地域再建被災者住宅支援事業の創設や拡充を行っているところでございます。被災者商店に対する支援については、補助金と融資の併用で実施しており、補助制度については連年で被災した場合等の補助率の引き上げなどの見直しを行ってきたところでございます。今後とも国に対して制度の見直しや創設を求めていくとともに、府としても必要に応じて制度の見直し等を行い総合的な対策を進めてまいりたいと考えております。

次に土木事務所の体制についてであります。H16年度の振興局再編において災害対応の中で中心的役割を担う土木事務所は中規模再編とし集約化・拠点化することにより、専門性と機動性を発揮し非常時に職員を集中して動員できる体制としたところです。その上で、丹後土木事務所については距離的な課題を考慮し、京丹后市峰山町の丹後広域振興局に駐在所を設置し現場対応にあたっております。7月豪雨では峰山駐在の増員態勢をとると共に防災協定を締結している地元建設業者の協力も得て通行規制や崩土撤去、河川の応急復旧な

どを実施しました。さらに災害調査等の応援体制を確保するため本庁や南部の土木事務所から南丹以北の土木事務所に8名の職員を配置するなど体制強化を図っております。近年頻発する災害に対応するため土木事務所の土木技術職員については3年連続した災害前のH24年度と比較して16名増員したところであり、引き続き7月豪雨にかかる災害対応検証結果等もふまえて効果的で効率的な執行体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に地域経済振興と観光施策についてであります。京都府ではこれまでからもう一つの京都の推進による地域活性化にとりくみH29年の京都市を除く府域の観光入込客数、観光消費額は5年前のH24年に比べ、それぞれ26.8%増、36.2%増となるなど着実に伸びております。この経済効果は宿泊業や運輸業、飲食業、旅行業だけではなく農林水産業、伝統産業、食品製造業など非常に幅広い産業に波及効果を及ぼすものでございます。さらにMICEの誘致についても新たなビジネスや産業の創造、技術革新を生むきっかけにつながっているところでございます。少子高齢化が進む中で交流人口の増加を定住人口の増加へとつなげるため、観光を入り口に幅広い産業の活性化や地域づくりにつなげるよう努める所存であります。

次に観光と住民生活との調和についてであります。京都の日々の生活の中で育まれてきた生活文化にあこがれて来訪される観光客も多いため、観光と住民生活との調和は観光客と住民の双方にとって重要であることから、すでに6月に観光戦略総合推進本部を立ち上げ京都市の一部に集中しております観光客を分散化し、府域への周遊を図るために取り組んでいるところでございます。すでにDMOが中心となり、地域の方々と連携して、食文化や体験型プログラムの増勢などの取り組みを推進することによりまして、農林水産事業者や商店街など地域にお金が落ちて回る仕組みができており効果も出ているところでありますが、これをさらに進化し地域の活性化に努めてまいります。

【馬場・再質問】ご答弁をいただきました。防災対策につきましては、やはりこの間の災害被害の状況が変わってきているということを鑑みますと、土木事務所なんかでは峰山に駐在を置いてあるとかまた効果的な効率的な運用ができるように職員を配置するようなこうした対策もおこなっているというような話もありましたけれども、やはりこうして府域全域が被害を受けるような、こんな被害が起こっている中でどうしていくのかということは考えていかなければいけないのかなと考えます。

一点、再質問させていただきたいと思えます。地域では、度重なる被害、この中で「もう疲れた」との声とともに「心が折れる」というような深刻な声が相次いでいます。このままいきますと地域そのものが維持できないという事態が起こりかねないというふうに私は考えておりまして。こういった意味では防災・減災対策を抜本的に前倒しをしていくと、同時にそれをしっかりと計画の中で位置づけをしていく、今ある計画をしっかりと見直して前倒しの計画へと変えて、それを府民のみなさまにお示していく。これが府民の皆さんの安心感にもつながっていくというふうに考えるんですけども、その点については、知事がどの

ように考えているかご答弁をいただきたい。

経済対策につきましては観光を入り口にといいことでおっしゃるんですけれども、地域の現状はそうはなっていないということでありまして、いままさに私がお示しをしましたように現状というのは、国の経済政策の中で、地域の中では格差がどんどん広がっていると、消費がどんどん冷え込んでいるというのが今の実態ではないかというふうに思います。国民の消費を温める対策が抜本的に必要でありまして、国に対して、労働者賃金の引き上げを求めると同時に、商店や住宅のリフォーム、こうしたものの助成などこうしたものを実施しながら、地域の中で経済循環を生み出すようなこうした対策が必要ではないかなというふうに思います。この施策についてももう一度再質問させていただきたいと思います。

【知事答弁】馬場議員の再質問にお答えします。確かに気象が大変荒くなりまして従来よりも災害の範囲が広がるとか厳しくなっているのは事実だと思います。まさに住民がその地に住み続けられるということが地域創生のための肝だと思っておりますので、前倒しも含めまして総合的な防災対策を計画に位置付けると共にそれを府民の皆様に PR することも非常に重要だと考えておりまして、この点を考慮しながら防災対策に取り組んでまいりたいと思っております。

経済対策につきましては、先ほど申し上げましたように、一つの産業分野だけではなくてそこにきた経済効果を発揮させていく、しかもそれを地域の中でなるべくお金が回る仕組みを作っていくというのは、その通りでございます。そうした観点も用いながら観光を入り口になるべく幅広い産業、また幅広い人々に影響を与えるように意を用いてまいりたいと思います。

頻発する災害から地域社会が維持できるよう不要不急の大型公共事業をやめ、防災・減災対策の予算確保を

【馬場・指摘要望】再度ご答弁をいただいたんですけれども、防災対策に関していいますと前倒しも含めて計画を持ってやっていくと、それはアピールもしていくということでありまして、防災対策を抜本的に前倒ししていくというのは、知事もおっしゃいましたように地域にそのまま住み続けられるかどうかということがかかっている問題になっているというふうにしっかりととらえていただくことが必要だというふうに思いますし、どうやって被害をゼロに近づけていくのか、また今の被害をどう軽減していくのか、これは地域のみなさんが対策を求めているわけでありまして、行政としての本気度がまさに問われているというわけで、計画のアピールもいいですけれども、公共事業のあり方、やっぱり見直していかないと、この間の補正予算の関係をみていましてこれ以上本当に予算をどうして確保していくのか、こういった時にやはり公共事業のあり方そのものを私は見直していかなければ

ばいけない。そうした見直しもしながら抜本的な前倒しを強く求めておきたいというふうに思います。

同時に経済政策についてまあ、観光を入り口にということをおっしゃるわけですが、29年5年前から比べると観光入込客数も観光消費額も大きく増えているんだということがいわれるわけですが、こうした明るい光の当たるところばかりが取り上げられて、一方で先ほど紹介しましたような商店の厳しい状況であるとか、製造業の厳しい状況、こうしたものが私は全く感じられないといわなければいけないというふうに思います。観光イベントにどんどんこの間やってきました予算をつぎ込んで、人がたくさん来て大成功というふうな取り上げされてきましたけれども、予算が切れたらどうするんですか、こういう質問をすると全くわからない。そんな馬鹿な話はないわけでありまして、地域の経済循環に真剣に取り組んでいくということがなければ私はいけないというふうに思いますし、その中心にあるのがやはり中小企業の経営、こうしたものを地に据えた経済政策ではないかなと、この点は強く指摘をして求めておきたいと思います。

当事者である若者を含めたブラックな働き方防止のための組織を

【馬場】次に、ブラック企業対策と最低賃金の引き上げについてです。

5年に1度実施される就業構造基本調査の2017年の結果が先日公表されました。その結果を見ますと、週60時間以上働く年収250万円未満の正社員は8.7%。300万円以下では16.7%もいることがわかります。同時に、週の労働時間が35時間未満の正社員で、年収が250万未満の労働者が前回調査から約2倍に増えています。こうした状況を見ますと、大企業が空前の利益を上げる一方で、正社員の労働環境ですら決して改善しているとはいえない状況にあります。

更に、正社員以外はどうでしょうか。先日、大手宅配業者の下請けで働く男性の方にお話を伺いました。宅配は、多くの部分を大手の下請けである協力会社や更にその下請けである委託ドライバーが担っており、その現場では1日10時間を超える長時間労働が常態化し、時給にすると600円にも届かないドライバーもいるなど、厳しい状況があるとのことでした。同時に、働き方改革で元請け企業の社員の労働環境の改善が進められる一方で、配達時間が夜間に指定された荷物が下請けに大量に回されるなど、そのしわ寄せが下請けのドライバーへと向けられている現状も語られました。このため、全ての労働者の労働環境の改善が急がれていると考えます。

2013年に改正された労働契約法や、2015年の労働者派遣法の改正によって、今年、無期雇用への転換や派遣期間の制限などの最初の期限を迎えます。こうした中で、企業が人件費のコスト増につながることを恐れて契約を打ち切ったり、派遣切りを行う危険があるとされ「2018年問題」としてマスコミなどでも取り上げられています。実際に厚生労働省が大手自動車メーカー10社に行なった調査では、労働契約法改正後に多くの企業が有期労働者の無期雇用への転換を阻止するルールを作っていることが明らかになっており、その改善

は急務です。

また、労働者の暮らしや権利を無視して企業の利益のために道具のように使い捨てにするブラックな働き方の根絶が、行政にも課せられた大きな課題になっているのではないのでしょうか。

そこで伺います。まず、ブラックな働き方そのものを規制する対策です。

この間、本府は京都市や京都労働局と共に、「ブラックバイト対策協議会」を立ち上げました。しかし、アルバイトだけにとどまらずブラックな働き方に対応するには、行政や関係機関はもちろん、使用者や労働者、若者なども含む幅広い組織が必要だと考えます。知事の御所見をお聞かせください。

同時に、ブラックな働き方の背景に、安い労働力で利益を上げるというビジネスモデルがあります。その背景を断ち切る上で、最低賃金のさらに抜本的な引き上げが必要だと考えます。

そこで伺います。最低賃金の引き上げを図る上で重要なのは、中小企業や小規模事業所への支援を一体的に行うことです。例えば、元請の存在するような業態では、元下関係を適正にするための制度の構築、元請企業などのない小売業やサービス業へは社会保障負担軽減や税の優遇、雇用への支援の充実を図る事が必要と考えますがいかがですか。

全てのアスベスト建材の飛散防止のための対策を

【馬場】次に、アスベスト対策について伺います。建設現場でのアスベスト暴露により、肺がんや中皮腫などを発症したとして、京都府の元建設労働者や遺族計 27 人が国と建材メーカーに対して謝罪と損害賠償を求めてきた裁判で、8 月 31 日に大阪高裁が国とメーカーの責任を認め、約 3 億円の賠償を命じるとともに、一審では認められなかった一人親方への賠償も認める全員勝訴の判決を下しました。国の責任を認める判決は全国で 9 回目、高裁でも 3 回目となります。企業の責任が認められたのも、高裁では 2 回目となります。「屋外だから危険性はない」「どのメーカーのどの建材で被害に遭ったのか証明しろ」などと、必要なマスクの着用を義務付けるなどの必要な対策を怠った国、利益のために危険を知らながら安全とアピールして製造・販売を続けた企業の責任は明確に示しました。

これまでの裁判闘争では、京建労の皆さんが公判ごとに、裁判所へ詰めかけ裁判で闘う原告を励まし、公正な判決を求めて声を上げ続けてこられました。また同時に、全国から大阪高裁へ約 30 万筆もの「公正判決を求める署名」が寄せられるなど、責任に背を向け続けてきた国や企業に対して、被害者や遺族、それを支える多くの国民の声が司法を動かしてきたものです。国や企業はこの判決を重く受け止めなければなりません。そして、何よりも「命あるうちの解決」を望み、病に蝕まれながら苦しい体をおして公判や街頭など様々な場所で実態を訴え続けてきた原告のうち、16 名の方が「悔しい」との言葉を残し既に亡くなっていることを忘れてはなりません。私も、階段を登ることも辛くなった体で、「本当はもっと働きたかった」と話を聞かせてくれた今は亡き原告の方の言葉を忘れることは出来ませ

ん。

そこで伺います。知事は今回の判決をどのように受け止めておられるのかお聞かせください。

加えて、これから、アスベスト建材が使われてきた建物の解体がピークを迎えるといわれています。被害者のみなさんは「これ以上被害者を出さないで欲しい」と願っておられます。そのためには、国に対して対策の強化を求めると共に、本府でもレベル3建材も含むすべてのアスベスト含有建材の飛散防止を徹底するための対策を講じていただきたいと考えますがいかがですか。

国民の思いとアジアの平和の流れに逆行する9条改憲を許すな

【馬場】最後に、府民の安心・安全と、北東アジアの平和構築について伺います。

本年5月15日、交通事故によるドクターヘリ出動のため、宮津与謝消防組合本部が米軍レーダー基地にレーダーの停波要請を行ないましたが、米軍がこれに応じず、負傷者の救急搬送が17分間遅れるという重大な事態に地域住民の不安と怒りが広がっています。

そこで伺います。この問題について、わが党井上さとし参議院議員の質問に対し、「米軍は、運用上やむを得ない場合を除き、要請を認める」との答弁がありました。これは、要請があっても停波しないこともあることを認めることとなります。本府としてこうしたことは到底認められないと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

また、前知事は「府民の安心安全が守られない場合は、協力の撤回も辞さない」と述べながら、具体的な手立ては打たれませんでした。西脇知事は少なくとも前知事同様、府民の安心安全が守られなければ協力撤回するという認識なのか、御所見をお聞かせください。

今、北東アジアの情勢は大きなうねりの中にあります。沖縄で始まった辺野古への新基地建設反対のオール沖縄の闘いは、亡くなった翁長前知事の遺言にもあるように、県民の心がひとつとなり、大きな力を生み出しています。現在闘われている沖縄県知事選挙でも、自民公明などが推薦する候補者が新基地建設をまともに語ろうとしない一方、世論調査では「基地問題」が最大の争点、新基地建設反対が約7割など、県民の思いは確固たるものとなりつつあります。こうした背景の一つには、北東アジアの情勢の激動があるのではないのでしょうか。先日3回目となった南北首脳会談、米朝首脳会談で、朝鮮戦争の終結、朝鮮半島の非核化などが真剣に議論され、一歩ずつ歩みを始めています。こうした平和の動きが、基地のない平和な沖縄や日本を実現する条件として現実に目の前に広がりつつあります。

この流れは、多くの国民が望むもので、更に前へと進めていく努力こそ求められています。しかし、安倍首相は、次期国会に憲法9条の改憲案を提案することを目指すとされています。これは、北東アジアの平和の流れとも、平和を望む多くの国民世論とも相容れないと考えます。そこで伺います。知事は憲法9条をどのように考えておられるのか、御所見をお聞かせください。

【知事答弁】 いわゆる、ブラック企業、ブラックバイトについてであります。京都では、労働者団体、経営者団体、行政による京都労働経済活力会議におきまして、ブラック企業、ブラックバイトは法令違反であるとの共通認識のもとに、全国に先駆け京都ブラックバイト対策協議会を作り、労働関係法、年金、保険、困ったときの相談窓口など、基本的な知識を身に付ける大学や高校での出前講座、大学生へのアンケート調査などに取り組んでおります。

加えて、京都府では労働環境改善のための人的・財政的支援のほか、本年4月にはブラックバイト相談窓口を設置し、7月には府内45大学と就職支援協定を結び、労働環境に関するニーズを把握する体制を強化したところであり、引き続き地道な幅広い活動を展開してまいります。

最低賃金の引上げについては京都地方最低賃金審議会の答申を受け、国において決められるものであります。京都府としては、中小企業が賃金のアップに対応できるよう設備投資支援による生産性向上など経営力強化に取り組んでおり、労働局や京都市とともに経済団体に賃金引上げを要請しているところでございます。また、下請けに関する取り組みとしては国では下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用、京都府でも京都産業21に下請け駆け込み寺を設け広く相談等に対応するとともに、国とも連携し発注企業に対し下請け取引の適正化を要請しております。なお、事業承継税制や所得拡大促進税制など税や社会保障に係る軽減措置につきましては社会全体の仕組みとして国において議論される必要があると思っています。今後とも違法行為に関しては国とも連携して厳しく対応をするとともに誰もが安心して働けるよう雇用環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

次にアスベスト対策についてであります。京都のアスベスト訴訟の大阪高裁判決では、報道によりますと、1970年代初めには石綿を含む建材を使うことで建設作業員に肺がんなどが発症することを国と建材メーカーは予見できたと指摘し、建設労働者の健康被害に関して国と建材メーカーの責任を認めるとともに、いわゆる一人親方についても賠償の対象に加える内容の判決だと理解をしております。今回の訴訟は国及び原告の双方が上告をされておりますので、司法の場において最終的な判断がなされるものと認識をしております。

次にアスベスト規制についてであります。飛散性が低く、法対象でないレベル3建材の解体工事につきましては国の対策マニュアルを周知する等、適正解体を指導してきたところでございます。アスベスト対策は問題の性質から国が責任を持って規制することで効果的かつ効率的に対策が行えると考えており、京都府としても全国知事会を通じて国に対策の強化を働きかけているところでございます。現在、環境省では平成26年改正からまもなく5年となることを見据え、石綿の飛散防止対策の更なる強化のための検討を行うとともに、制度改正に合わせてマニュアルを整備するため対策マニュアル等の改訂に向けた検討を行うほか、レベル3建材の除去時のマニュアルの作成が検討されているところです。京都府としてはこのような国における検討状況を踏まえて十分な対策を実施してまいりたいと考えております。

次に経ヶ岬米軍レーダー基地についてであります。まず消防機関からの停波要請への米軍の対応については防衛省の見解を質したところ、7月21日に閣議決定されました質問主意書への答弁書において、停波要請を受けた際には米軍はわが国の公共の安全に妥当な考慮を払って適切に対応するものと答弁している通りであり、それに尽きるとの回答でありました。現に、去る8月28日に開催されました安全安心対策連絡会において住民代表が防衛省に対して見解を質した際も同様の回答でありました。したがって、京都府としては従来の見解に変更があったとは考えておらず、また議員ご指摘の答弁についても承知をしていないため、その点についてコメントを差し控えたいと思います。

その上で申し上げれば米軍及び関係機関による会議において消防と米軍相互の意思疎通が円滑に行われなかったことが今般の事案の原因と確認されたことを踏まえ、再発防止策として相互に相手の発言を確認するなど円滑な意思疎通を図るためマニュアルの見直しを進めているところでございます。また、私が強く求めてきた米軍及び関係者が一堂に会した訓練、研修の実施のほか、抜本的対策としての飛行制限空域外への代替ヘリポートの整備について防衛省において対応をする方向と確認をしております。これらの取り組みを通じ、住民の安心安全を確保してまいります。なお、昨日もドクターヘリ搬送事案がありましたが消防機関からの停波要請に応じて円滑に停波がなされたところでございます。

X バンドレーダーの設置につきましては安全保障に責任を持つ国における国防上の必要性から配備されたものでありますが、京都府としては府民の安心安全を守る立場から安心安全に関する事項がきちりと履行されるよう、問題が生じた場合は速やかに厳しく対応を求めてきており、山田前知事と私とでこのスタンスに一切変わりはありません。

次に憲法9条改正についてであります。憲法改正は国会が発議し国民投票において過半数の賛成を必要とするものであり、そのあるべき姿を議論することは憲法において規定されているところでございます。憲法改正を議論するにあたっては国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を維持した上でそれをどのように守っていくかという観点から国会を中心に国民の間で真摯に幅広く議論されるものと考えております。9条におきましても平和主義の理念を尊重し国民の間で真摯な議論が行われるよう国民に対する丁寧な説明をお願いしたいと思っております。

【馬場・再質問】いくつか再質問をさせていただきたいと思っているんですけども、雇用の問題、ブラックな働き方については、これからも、様々やってきた対策、これも含めてしっかりとやっていくというお話があったわけですけども、残念ながら今の現状というのはブラックと呼ばれる働き方に対して、現状に見合った対策が打たれているとは到底いえない状況にあると私は考えています。それが打たれているのであれば、こんな問題は起こらないわけでありまして、この間本府で取り組んできた、先ほどもご紹介がありました対策が打たれているといわれています。例えば企業への社労士の派遣などを行ってブラックにならないような対策をしていくんだということがあったわけですけども、問題の解決には

残念ながら届いていない。だからこそ、当事者も入れて労働局などとも連携を取りながら、新しい組織を立ち上げる。同時にその中で、バイトだけでなくブラックな働き方全体を調査していくことや、また問題のある企業に是正の申し入れをするなど、いろんなことが考えられると思いますけれども、何が出来るか検討を始めるべきと考えますけれども、この点について再度答弁をいただきたい。

アスベストについては指摘をしておきたいと思えますけれども、知事からもありましたように、先日、国も企業に続いて上告したことが報道されました。裁判でも何度となく国の責任が認定されて、しかも「生きているうちに謝罪と救済を」求める。こうした原告の皆さんが志半ばでどんどん亡くなっている。ここに至ってなお、私は上告するなど、断じて許すことができないといわなければならないと思っております。京都府議会でも、2015年12月議会で「建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」が全会一致で採択され、府下の多くの自治体でも採択を同じようにされています。本府としても、国に対してあらゆる機会を通じて、早期の解決・救済、これを強く求めていただきたい。求めておきたいと思えます。

平和の問題、憲法の問題につきまして、まずはレーダー基地の問題ですけれども国防上必要なものだというので国に対して様々な問題がおきたときには速やかに対応してきたということでありますけれども、だったらなぜ地域の住民の皆さんがあれだけ怒っているのかというわけでありまして、地域住民の皆さんの安心は全く守られていないじゃないかというのが地域の皆さんの実際の声ではないかというふうに思います。

府民の安心安全第一というこの立場は一切変わらないということでありましたけれども、だったら、この間約束がことごとく反故にされ、今度のレーダー停波問題が住民の怒りに追い打ちをかけているという状況にあります。こうした中で、そうした答弁は承知をしていないということでありましたけれども、だったら国に対してどういうことなのか、ということも含めて、やはり私はしっかりとやるべきだし、早急に国に対して基地の撤去を求めるべきと考える、この点について再度答弁をいただきたい。

憲法の問題については、国の中で議論され決めていくべきと、これは当たり前のことなんですけれども、ところが今進められようとしているのは首相が憲法を変えるんだというふうなことを言い出していて、しかもそれは国民の世論ともアジアの平和の流れとも全く相入れない状況ではないかということ指摘しているわけでありまして。知事は今の状況をどう見ておられるのか。もう一度答弁をいただきたいと思えます。

【知事答弁】馬場議員の再質問にお答えをいたします。まず、ブラックバイト対策でございますけれども、先ほども答弁をしましたようにブラックバイトが法令違反であるという共通認識を持っております。場合によってはそういう観点からの対応も必要だと思えますが、まずは関係者が集まりましてブラックバイト協議会を作りましたのでこの協議会を核といたしまして仰るようないろんな対策を打っていかなければならないと思えますけれども、

どういう対策が有効なのかも含めこの協議会の中できちっと検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、経ヶ岬の米軍レーダー基地についてのご質問がございました。府民の安心安全を守る、このスタンスに私としては一切変わりはない。ただ、それぞれ起こる課題につきましては個別具体の課題が起こっておりますので、その課題一つ一つに住民の方が安心安全を感じていただけるようにしていくのが一番重要だというふうに思っております。今回の停波要請がなされたときに停波されなかった問題につきましては、先ほども答弁いたしましたけれども私も直ちに防衛省の方に見解を質したところ、7月27日に閣議決定をされました質問主意書の答弁書の答弁の通り、それに尽きるということでもございましたし、また地元で開催されました安心安全対策連絡会におきましても同様の回答でもございましたので我々としては従来の見解に変更があったとは考えておりません。これからも府民の安心安全が脅かされる状況があればただちに厳しく対応をしまいたいと思っております。

憲法の改正の問題につきましては先ほど申し上げましたように、ご紹介のありました議論、いろいろあると思えますけれども、だからこそ私が先ほど申し上げましたように国会を中心に国民の間で真摯にしかも幅広く議論されることが必要だというふうに考えておりますのでそうした真摯な議論が行われるように国民に対する丁寧な説明が必要だというふうに思っております。

【馬場・指摘要望】再答弁をいただきました。ブラックな働き方への対策ですけれども、終始ブラックバイトについてはという話をされているわけでありまして、やはりブラックな働き方全般をどう捉えていくのか、どうそれを改善していくのかということが今求められているというふうに思いますし、現状でいえどこにもないというのが実態で、こうした中でこの問題が大きく広がっているということを改めて認識していただく必要があるというふうに思いますし、ブラックバイト対策協議会の中だけではなく、当事者である若者や労働者も入れながら一体どういった対策を打てるのか、どういった対策が求められているのかということをやっぱり議論していく、こういったことを検討していくという姿勢が私は必要ではないかなというふうに思いますし、この点については強く指摘をしておきたいというふうに思います。

平和の問題ですけれども、国民の中で幅広く議論をしていただきたいという話がありましたけれども、現状でいいますと様々な理屈付けて首相としては改憲を何としてもやりたいというのが私たちの目に映っている姿でありまして、その実態というのは武力行使に道を開くものだというのを多くの国民が見ている。だからこそ国民はここに対して戦争に繋がる「いつかきた道」ではないかと疑念と不安を持っているというわけでもありますから。国民の中で十分に幅広く議論していただきたいということだけではなくて、今進められているやり方そのものが、多くの国民が望む平和やアジアの中での平和に逆行しているものだ、この立場できっぱりと反対をさせていただきたいというふうに思います。

わが党は、こうした暴走政治に、思いを同じくする野党や市民のみなさんとの共同・共闘を大いに広げ、対決する決意を申し上げて質問を終わりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。